

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第12期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社デジタルメディアプロフェッショナル
【英訳名】	Digital Media Professionals Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 山本 達夫
【本店の所在の場所】	東京都中野区中野四丁目10番2号
【電話番号】	03-6454-0450（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長兼CFO 古川 聖
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中野四丁目10番2号
【電話番号】	03-6454-0450（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長兼CFO 古川 聖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第2四半期累計期間	第12期 第2四半期累計期間	第11期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	407,329	186,449	714,880
経常利益又は経常損失()(千円)	41,521	100,508	36,135
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 ()(千円)	40,147	100,608	115,341
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	822,595	822,595	822,595
発行済株式総数(株)	2,410,100	2,410,100	2,410,100
純資産額(千円)	2,525,172	2,269,075	2,369,683
総資産額(千円)	2,596,885	2,339,953	2,450,770
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期(当期)純損失金額()(円)	17.52	45.52	51.25
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	97.2	97.0	96.7
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	2,586	118,701	58,032
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	106,037	413,187	26,632
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	183,405	-	183,405
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	174,098	661,874	367,388

回次	第11期 第2四半期会計期間	第12期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	31.56	1.91

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第11期および第12期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、希薄化効果を有している潜在株式は存在しないため記載しておりません。また、第11期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式は存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における世界経済は、米国においては堅調な個人消費を受けた緩やかな景気回復が続いているものの、欧州は依然として景気の低迷が続いており、中国をはじめとする新興国経済の鈍化が続くなど、景気の先行きは不透明なまま推移しました。一方、日本経済は、政府のデフレ脱却を強く意識した積極的な財政・金融政策により、消費主導の景気回復が継続しており、消費税増税前の駆け込み需要を受けた住宅市場の好調や企業業績の改善による設備投資に点火の兆しがみられるなど、総じて堅調に推移しました。

当社の属する半導体業界では、スマートフォンやタブレットなどのモバイル機器向け半導体は引き続き好調を維持しておりますが、国内半導体メーカーの不振が依然として続いており、厳しい環境のまま推移しました。当社の事業領域であるグラフィックス関連分野においては、自動車、民生機器、産業機器へのGPU搭載が進み、GPUを用いたユーザーインターフェイスアプリケーションの重要性が高まっております。また、ビジュアルコンピューティング分野への関心が集まっており、今後この分野においてもGPUの利用が見込まれます。

このような環境下において当社は、IPコアライセンス事業における新規受注獲得と既存顧客への技術サポートを継続してまいりました。当四半期においては、国内半導体ベンダーより特定用途向けLSIの量産ライセンスを売上計上するとともに、既存顧客の次世代製品向けライセンス契約を獲得いたしました。また、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下、「NEDO」という。）の助成金を活用した次世代LSIの開発につきましても、引き続き取り組んでおります。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は、186百万円（前年同期比54.2%減）となりました。これは主にランニングロイヤリティ収入が単価下落の影響により減少したためであります。利益面では売上高の減少と引き続き次世代LSIの開発費が発生したことにより、営業損失は191百万円（前年同期営業利益41百万円）となり、NEDOからの助成金収入90百万円を計上したことにより、経常損失は100百万円（前年同期経常利益41百万円）、四半期純損失100百万円（前年同期四半期純利益40百万円）となりました。

当社は、単一セグメントであります。事業の傾向を示すために事業別の業績を以下に記載いたします。

IPコアライセンス事業

当第2四半期累計期間においては、前四半期において契約したライセンス売上と既存顧客の次世代製品向けライセンス売上を計上するとともに、既存顧客からのランニングロイヤリティ収入を計上し、売上高は186百万円となりました。

その他の事業

その他の事業の売上計上はありませんでした。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ294百万円増加し661百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは118百万円の支出（前年同期は2百万円の支出）となりました。主な増加要因は、助成金の受取額43百万円、減価償却費13百万円、未収消費税等の減少などによるその他11百万円であり、主な減少要因は、税引前四半期純損失100百万円、助成金収入90百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは413百万円の収入（前年同期は106百万円の支出）となりました。主な要因は、定期預金の取崩しによる収入700百万円および有価証券の取得による支出300百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローはありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第 2 四半期累計期間における研究開発活動の金額は、157百万円であります。

なお、当第 2 四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,410,100	2,410,100	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
計	2,410,100	2,410,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年7月1 日~ 平成25年9月30 日	-	2,410,100	-	822,595	-	841,806

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9-6	110,800	4.59
UBS (LUXEMBOURG) S.A.	33A AVENUE J.F.KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG	80,000	3.31
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	78,200	3.24
J A I C - アドバンスドテック1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員日本アジア投資株式会社	東京都千代田区神田錦町3丁目11 精興竹橋共同ビル 日本アジア投資株式会社内	62,100	2.57
犬飼和之	東京都新宿区	48,000	1.99
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	46,700	1.93
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町2丁目4-1 麹町大通りビル13階	41,157	1.70
野村證券株式会社野村ネット&コール	東京都千代田区大手町2丁目2-2 アーバンネット大手町ビル20階	40,100	1.66
日本アジア投資株式会社	東京都千代田区神田錦町3丁目11	35,700	1.48
八木慎一郎	愛知県安城市	34,000	1.41
計	-	576,757	23.93

(注) 上記のほか、当社が所有する自己株式200,076株があり、発行済株式総数に対する所有株式数は、8.30%であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,209,000	22,090	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。また 1単元の株式数は100株で あります。
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	2,410,100	-	-
総株主の議決権	-	22,090	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社デジタルメ ディアプロフェッショ ナル	東京都中野区中野四丁目10 番2号	200,000	-	200,000	8.30
計	-	200,000	-	200,000	8.30

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.6%
利益剰余金基準	0.3%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,067,388	1,161,874
受取手形及び売掛金	138,771	136,758
電子記録債権	-	6,195
有価証券	-	300,000
たな卸資産	8,000	500
その他	83,323	93,924
流動資産合計	2,297,483	1,699,252
固定資産		
有形固定資産	93,697	81,968
無形固定資産	9,176	7,785
投資その他の資産		
長期預金	-	500,000
その他	50,413	50,947
固定資産合計	153,287	640,701
資産合計	2,450,770	2,339,953
負債の部		
流動負債		
買掛金	-	1,039
未払法人税等	1,557	2,206
その他	58,910	47,274
流動負債合計	60,467	50,520
固定負債		
資産除去債務	15,236	15,350
繰延税金負債	5,383	5,008
固定負債合計	20,619	20,358
負債合計	81,087	70,878
純資産の部		
株主資本		
資本金	822,595	822,595
資本剰余金	841,806	841,806
利益剰余金	887,121	786,513
自己株式	181,839	181,839
株主資本合計	2,369,683	2,269,075
純資産合計	2,369,683	2,269,075
負債純資産合計	2,450,770	2,339,953

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
売上高	407,329	186,449
売上原価	23,306	35,663
売上総利益	384,023	150,786
販売費及び一般管理費	342,195	342,532
営業利益又は営業損失 ()	41,827	191,746
営業外収益		
受取利息	1,832	1,343
助成金収入	-	90,000
その他	4	346
営業外収益合計	1,837	91,690
営業外費用		
自己株式取得費用	1,740	-
為替差損	402	434
その他	-	18
営業外費用合計	2,143	452
経常利益又は経常損失 ()	41,521	100,508
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	41,521	100,508
法人税、住民税及び事業税	3,653	475
法人税等調整額	2,280	375
法人税等合計	1,373	99
四半期純利益又は四半期純損失 ()	40,147	100,608

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	41,521	100,508
減価償却費	6,486	13,120
受取利息	1,832	1,343
助成金収入	-	90,000
売上債権の増減額(は増加)	35,217	4,182
たな卸資産の増減額(は増加)	17,620	7,500
その他	67,380	11,798
小計	3,607	163,615
利息の受取額	2,041	1,391
法人税等の支払額	1,020	476
助成金の受取額	-	43,999
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,586	118,701
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	300,000
定期預金の預入による支出	1,150,000	500,000
定期預金の払戻による収入	1,050,000	1,200,000
有形固定資産の取得による支出	1,791	-
無形固定資産の取得による支出	4,246	2,180
資産除去債務の履行による支出	-	9,905
敷金の回収による収入	-	25,386
その他	-	114
投資活動によるキャッシュ・フロー	106,037	413,187
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	183,405	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	183,405	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	292,030	294,485
現金及び現金同等物の期首残高	466,128	367,388
現金及び現金同等物の四半期末残高	174,098	661,874

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
仕掛品	8,000千円	500千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
役員賞与引当金繰入額	4,700千円	-千円
研究開発費	128,526	157,373

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	2,124,098千円	1,161,874千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,950,000	500,000
現金及び現金同等物	174,098	661,874

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年5月9日および平成24年6月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づく自己株式の取得を決議し、当第2四半期累計期間に自己株式を181,665千円を取得しております。この結果、当第2四半期会計期間末における自己株式は、181,839千円となっております。

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

記載すべき該当事項はありません。

(有価証券関係)

記載すべき該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、IPコア等の開発・製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	17円52銭	45円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	40,147	100,608
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	40,147	100,608
普通株式の期中平均株式数(株)	2,291,179	2,210,024
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 第12期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、希薄化効果を有している潜在株式は存在しないため記載しておりません。また、第11期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式は存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

株式会社 デジタルメディアプロフェッショナル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永澤 宏 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上倉 要 介

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルメディアプロフェッショナルの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第12期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デジタルメディアプロフェッショナルの平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。